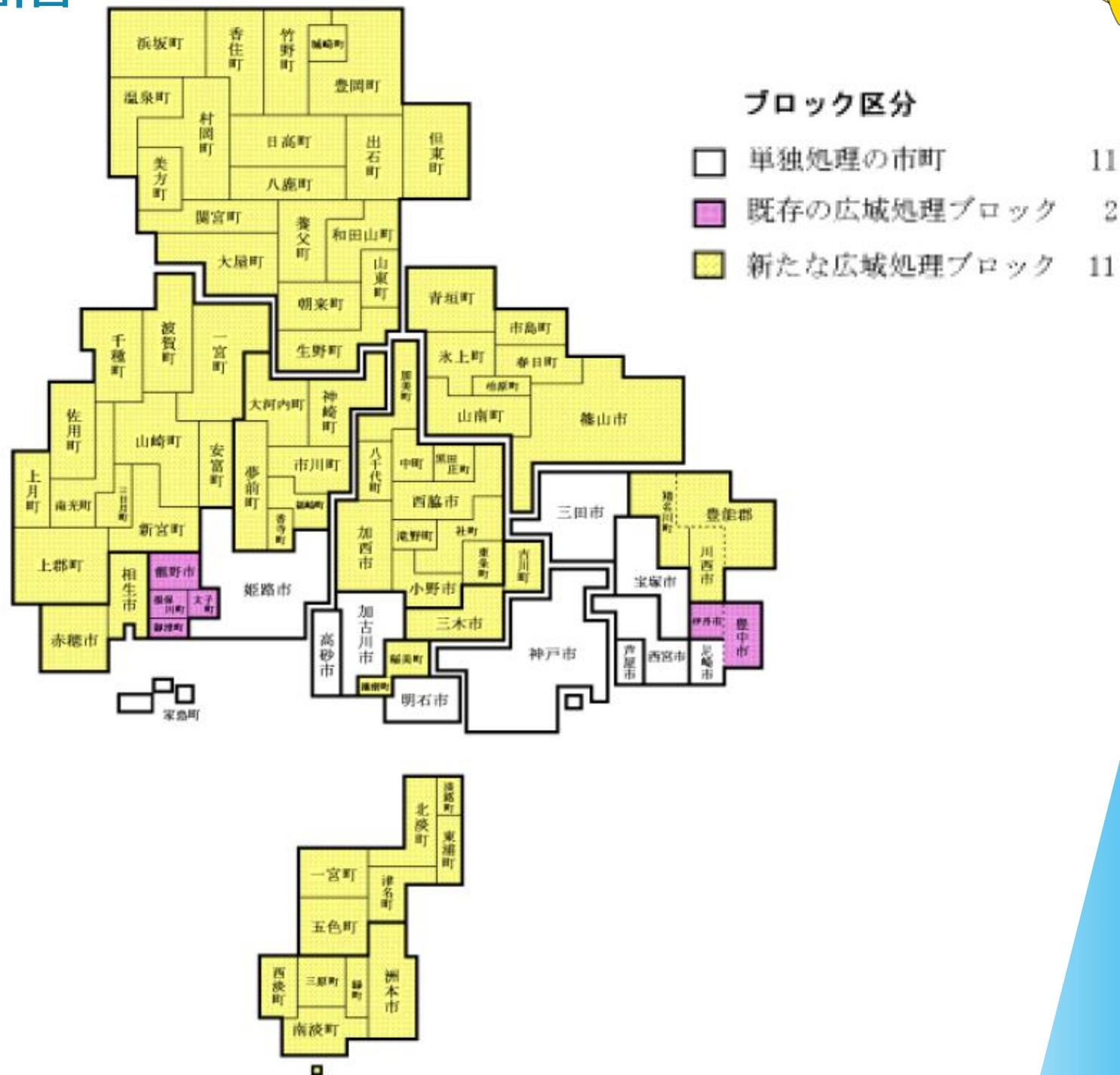


ごみ処理広域化計画について

○厚生省通知「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環173号）の考え方

- ごみ処理に伴う**ダイオキシン類の排出削減**を図るため、各都道府県に広域化計画の策定を求めるもの。
- 地理的条件、社会的条件を勘案しつつ、**可能な限り焼却能力300t／日以上(最低でも100t／日以上)の全連続式ごみ焼却施設を設置**できるように、市町村を広域ブロック化すること。
- 計画期間は原則として10年(平成10年度～平成19年度)**とすること。

○ごみ処理ブロック割計画



	ブロック	現状 (H10.4)	計画 (H29)	現在 (R5.4)	現在の状況評価
神戸	神戸ブロック	5	5	3	計画より進展
阪神	尼崎ブロック	3	2	2	計画と同数
	西宮ブロック	2	2	2	
	芦屋ブロック	1	1	1	
	豊中・伊丹ブロック	1	1	1	
	宝塚ブロック	1	1	1	
	三田ブロック	1	1	1	
	川西・猪名川・豊能	3	1	1	
東播磨	明石ブロック	1	1	1	計画と同数
	加古川ブロック	1	1	1	計画より進展
	高砂ブロック	1	1		
	稲美・播磨ブロック	2	1 (RDF)		
	三木・吉川ブロック	2	1	1	計画と同数
	東播磨北ブロック	3	1	2	計画より進展せず
西播磨	姫路ブロック	2	2	2	計画と同数
	揖龍ブロック	1	1	1	
	相生・赤穂ブロック	2	1	2	計画より進展せず
	こしはりまブロック	4	1	1	計画と同数
	神崎・飾磨ブロック	3	1	1 (RDF)	計画と同数
	家島ブロック	1	1	-	計画より進展
但馬	但馬ブロック	5	1、1 (RDF)	2	計画と同数
丹波	丹波ブロック	5	1	2	計画より進展せず
淡路	洲本・三原ブロック	3	1	1	計画と同数
	津名ブロック	7	1	1	
計		60	32	30	

○概要

➤ H10.4時点と比較して**施設数が半減**しており、計画よりも広域化が進展した。

○計画よりも広域化が進んだ例

➤ エコクリーンピアはりまごみ処理広域化以前から広域行政がされており、議論しやすい環境にあった。また、施設の更新を検討するタイミングも一致していた。

○計画よりも広域化が進まなかった例

➤ 東播磨北ブロック、相生・赤穂ブロックは過去に広域化の検討が進められたが、施設の更新のタイミング等（更新直後）の理由もあり進展しなかった。

○「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年03月29日付け環循適発第1903293号）の考え方

- 平成9年通知の発出から20年以上が経過。**将来にわたり持続可能な適正処理を確保していくため**には、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的・効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要。
- ごみの焼却についてはエネルギー利活用の観点から、**100t/日以上**の**全連続燃焼式ごみ焼却施設を設置**できるようにすること、**既に100t/日以上300t/日未満の施設を設置している地域**については、**300t/日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討**すること。また、施設の大規模化が難しい地域においても、メタンガス化や燃料化といった廃棄物系バイオマス利活用など、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入するなどの取組を促進すること。
- 計画期間は原則として10年**とする。

○「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号）の考え方

- ごみの焼却については2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、一つの推計として**300t/日以上**の**施設の導入割合を増加**させる必要性が示唆
- 300t/日以上の施設の導入が著しく困難であることが明らかな区域を除き、300t/日以上のごみ焼却施設を設置
- 既に300t/日以上600t/日未満の施設を設置している地域については、**600t/日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討**
- 施設の大規模化が難しい地域のみならず、施設規模を縮減したごみ焼却施設の整備と合わせて**メタン発酵施設**を導入する等、**地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入**する

長期広域化・集約化計画の策定

○環境省通知「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号）

・令和9年度末を目途に都道府県が主体となって**2050年度を目標とした長期広域化・集約化計画**を策定することとされた。

○兵庫県ごみ処理広域化・集約化計画策定の進め方

- 1 現状の整理（R6年度）
 - (1) 現時点の広域化状況の評価
 - (2) 人口及びごみ排出量等の将来予測
- 2 兵庫県ごみ処理広域化・集約化協議会の設置（R7年度から）
- 3 現状の整理とブロック区割りの検討（検討内容）
 - (1) ブロック区割りの設定案
 - (2) ブロックごとの廃棄物処理体制の検討
- 4 ブロック別の協議会で2の内容について協議
- 5 長期広域化・集約化計画策定（令和9年度末を目途）

兵庫県ごみ処理広域化・集約化協議会
（事務局：兵庫県環境部環境整備課）

○○ブロック
ごみ処理広域化・
集約化協議会

○○ブロック
ごみ処理広域化・
集約化協議会



※ 広域化のイメージ

現状の県民局体制と焼却施設位置 (R5.4現在※)



※令和3年度 兵庫県的一般廃棄物処理の情報を用いて作成

300t/日以上にする場合は、近隣市町のみならずより広い範囲での検討が必要となる

計画策定に必要な情報収集・調査

協議会の開催、長期広域化・集約化計画の策定

R6

県内の、近隣市町との連携の検討

Step
01

- 県内のごみ処理に関する基礎資料整理
 - 地域特性の整理（人口、面積等）
 - ごみ処理の現状把握、将来予測 等
- 広域化に向けた課題の抽出・整理
 - 整理した基礎資料から技術面、経済性等広域化の課題となる事項の整理
- 近隣市町との連携の可能性の検討
 - 地域の実情に合わせたスキーム検討

R7~R8

Step
02

R7目標：広域化・集約化協議会設置・ブロックの見直し等の検討

- 各ブロックごとの協議会設置
- 全県での現状整理、長期広域化・集約化に向けた資料整理
- 広域化ブロック区割りの設定見直し検討
 - 複数案を作成し、協議会で議論する
- ブロックごとの廃棄物処理体制の検討

R8目標：長期広域化・集約化計画案の策定

- R7に引き続き、必要な資料の整理、協議会での議論を行う
- 協議会において広域化ブロック区割り、ブロックごとの廃棄物処理体制について合意を得る
- 協議会合意後、長期広域化・集約化計画案の策定

R9

Step
03

長期広域化・集約化計画の策定

- 長期広域化・集約化計画の策定

目標
設定

最終目標：R9年度に長期広域化・集約化計画の策定
中間目標：R8年度に長期広域化・集約化計画案の策定